

生活者ネットニュース 130号



発行：多摩・生活者ネットワーク / 発行責任者：原田恭子 / 連絡先：〒206-0014 多摩市乞田 1227-1-112 番地
TEL：042-376-5758 FAX：042-376-8854 ホームページ：http://www.tama-net.jp/ E-mail：office@tama-net.jp



行ってきましたNo.(43)

未だ厳しい福島の実情 第3回福島を忘れない全国シンポジウム

多摩・生活者ネットワーク 市議会議員 向井かおり

7月11日から12日、「第3回福島を忘れない！全国シンポジウム」(反原発自治体議員・市民連盟主催)に参加し、未だ厳しい福島を実感しました。
11日のシンポジウムでは、川俣町、浪江町、伊達市、葛尾村、飯館村の議員から現地の今を、また福島原発被害弁護団共同代表からは避難者控訴の今をうかがいました。折しも復興庁が「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針の改定(案)」のパブリックコメントを始め、飯館村議員は、村の面積の85%の森林は除染せず避難指示解除するのは人類初めての人体実験だと語り、事故当時、避難担当課長だった葛尾村議員は、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域による分断とともに、お金による分断で村は消滅してしまうと訴えました。川俣町の菅野議員も「除染した土は30年で県外移転と政府は沖繩の時と同じだ」と語り、

「じだ」と語り、どの議員も政府の無責任とそれに追いつける自治体への怒りをあらわにしました。また多くの公害裁判にも関わってきた福島原発被害弁護団共同代表の小野寺弁護士は、司法が原発推進政策を支持している点が他の公害と大きく異なる点と述べ、原発の断罪と被害者救済の二本柱で勝訴を目指す訴えをしました。
12日、バスで巡った現地では、美しい山に囲まれた田畑やビニールハウスまでも黒い袋の山で埋め尽くされていました。事故が起きてから4年4ヵ月、復興の道りはまだまだです。脱原発の決意を新たにしました。



▶役場で飯館村議員のお話を聴く



▲上 村による除染は村民に配慮し汚染土の山をシートで覆う。
▲下 浪江町の検問



昔から山の水で行われてきた稲作。除染しても田んぼの線量は一雨で戻る。

「ツバメの巣」目撃情報を お寄せください

指標生物(環境をはかる物差しとなる生物)である渡り鳥「ツバメ」の生息状況を調査しています。

最近は見かけることがめっきり減ってしまったツバメの営巣ですが、今年は聖蹟桜ヶ丘駅近く2か所のビルの軒下でもヒナを見ることができました。ツバメが人の暮らしのすぐ傍で子育てをするのは、人間にカラスや蛇などの天敵からヒナを守ってもらうため。営巣に適した条件は、巣に適する建物がある、近くに水辺や緑地があり餌になる昆虫がいる、巣作りに欠かせない土があることですが、ツバメが子育てしやすい環境は人もまた暮らしやすいといえます。

ツバメの巣を何月ごろ、どこで見かけたか、ヒナがいたか、去年と同じ場所か、以前と比べて減っているか等、わかったことは何でも教えてください。

●目撃情報 右のシートをコピーまたは切り取ってご利用ください。ハガキの裏面にのりづけするか、封書で、多摩・生活者ネットワークまで郵送してください。FAX、Eメールでもお受けしています。

●送り先 〒206-0014 多摩市乞田1227-1-112 番地 多摩・生活者ネットワーク FAX 042-376-8854 Eメール office@tama-net.jp

infomation

第24回多摩市平和展

～すべてのいのちに平和な地球を～
7月26日(日)～8月2日(日)
午前10時～午後6時 パルテノン多摩
市民ギャラリー
■写真で見る日本の戦後
～報道写真家福島菊次郎の視線～

特別展示室

- 高校生からの平和メッセージ
- ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間
- 近現代年表(戦争と平和に関する施策・事件)
- 多摩火工廠とその後の変遷
- ベトナムの枯葉剤
- 体験談

「若い人々への伝言—語り継ぐ戦争体験」
7月27日(月)～31日(金)午後2時～3時
※語り手は日替わり

第一会議室 7月26日(日)
上映と解説「昭和と戦争 語り継ぐ7000日」
午前10時～正午

解説：山田朗氏(明治大学教授)
第一会議室 7月26日(日)
学習会「戦時社会の中の多摩火工廠」
午後3時～5時

講師：神子島健氏(成城大学ほか非常勤講師)

ネット会員募集

この頃の政治、どう思いますか？
憤慨することが多くはありませんか？
批判だけに終わらず一緒に考え、行動していきましょう！！

●年会費 3000円



今こそ「平和」のあり方を論じよう！ 核の抑止力に代わる力をスタンダードに

戦後70年を迎えたこの夏、私たちは激しく揺れ動く国際情勢の中でどのよう国を守っていくかの大きな課題にぶつかっています。特に安倍政権になってから東アジアでの孤立化が深まりロシアを含む近隣諸国の脅威から日本を守るためにアメリカの力を抑止力していくための外交が如実に表れています。戦後から冷戦時代そしてテロの時代を経て私たちは平和を守る手段として相変わらず核の力に依存していかなければならないのでしょうか。核軍縮の流れは依然として進まず、そして、経済格差は内外とも広がる一方です。

厳しい時代こそ民主的な手段で市民とともに考えて乗り越えていくことが求められます。しかし、安倍首相は安全保障関連法を審議する過程で憲法学者が法案が憲法違反ではないかという警鐘を自分勝手に解釈し、不安を持つ多くの国民がいるにも関わらずことを進めようとしています。

沖繩県民は日米安保賛成派でも反対派もが団結して「辺野古への新基地建設反対」の意思を表明しました。政府はその民意を無視し、基地建設を強行に押し進めています。外交は国の仕事だから地方の意向は関係ないのでしょうか。安倍政権は終始アメリカ側に立ち進めているとしか思えません。「辺野古しかない」ではなく沖繩の民意を背景にもっと強力で交渉を進めていくべきです。

過去の条件は、後に政府によって一方的に変更され、信頼は裏切られ続けてきました。地元住民の政府に対する怒りは当然と思えますが、それは同時に、沖繩は基地のまちであるのが当たり前のように捉え、自国全体の問題として向き合わずにきた私たちが日本国民全体に向けていると受け止める必要があります。

過去においてどんな戦争も始めは平和を守るためのものを出し、自然を破壊してしまします。平和を守るための旧態然とした軍備より格差是正の方策を国連中心に進めるべきです。どんなに現実的でない批判されようとも私たち人類は理想にこそ近づくための努力を惜しむべきです。

地域こそ平和の原点

多摩市では恒例の「多摩市平和展」がパルテノン多摩で開催されます。自分の身の周りで見ることから声をあげましょう。それが政治を変える力になると信じて！



7月18日(土)澤地久枝さんのよびかけで、「アベ政治を許さない」というプラカードを持って13:00多摩センター駅に自主的に集まった市民の皆さん。

広がる市民の連帯

「戦争いらない多摩市民連合」は昨年6月に発足しました。「集団的自衛権行使」の閣議決定の予定が報道され、「これは大変なことだ！」という思いが「市民連合」につながりました。安倍政権の暴走に歯止めをかけるには、普通の市民が参加できる低いハードルの運動が必要だと思ひ、「賛同人」を募り、公表していく運動の方法をとることにしました。賛同人(非公表希望者も含)は、現在300人以上、法人・団体の賛同は33団体に達しています。まだまだ増えていきます。

「市民連合」のピラには常に賛同人の名前が掲載され、共に運動をしていることになりました。安倍政権の暴走を止めるには、中央だけでなく、地域の生活の中で平和を考えていく運動が不可欠だと思っております。

「市民連合」では、6月7日に集会とデモを行い、約300人が集まりました。また、「集団的自衛権行使の法制化反対」、「沖繩の県民の意思を尊重せよ」の意見書を提出するための2つの陳情書を多摩市議会に提出し、賛成多数で採択されました。今後とも、普通の多摩市民の運動を支えていきたいと思います。

永井栄後(永山)

街路樹もまちのみどり！管理計画は市民とともに

多摩・生活者ネットワーク市議会議員 向井かおり



多摩市の街路樹管理計画「街路樹よくなるプラン」では、第1段階の10年間で信号や標識、街路灯の機能を見え難くしている街路樹の伐採、法面や公園、学校と重複する街路樹の伐採までを、その後、第2段階の10年間で街路樹間隔を拡げるための伐採、植替え及び樹種変更を行うとしています。

■景観の視点も大切に
平成20年に計画策定したものの、予算上の都合が事業は先送りでしたが、24年に京都で通学中の児童の列に自動車衝突したこと、国交省・文科省が通学路点検を求め、プランは進捗を余儀なくされました。多摩市では道路交通課が小中学校PTAや自治会、警察とともに通学路などを点検し、重点管理路線、伐採箇所を選定を行い、議会も予算を認めてきました。

しかし、よくなるプランはほとんどの市民に知られておらず、見慣れた景色の突然の変化に多くの声が寄せ

せられています。多摩市民にとって街路樹は四季を彩る景色の一部であり「みどり」です。「交通の阻害要因の除去」だけに留まらない豊かな発想での市民との議論を求め「材料を整理して市民と共有するよう努める」との答弁。また街路樹管理を委託する事業者の技術向上、継承には、次年度の契約更新時に、街路樹剪定士の配置など義務づける検討を行うとのことでした。

■描こう緑の将来像！
多摩市の緑地の維持管理は、協定に基づき「多摩グリーンボランティア森木会」にお願いしています。協定書では雑木林・竹林・野草の管理育成、野生生物の保護育成など含まれていますが、そもそもどんな植物や生物がいるのか把握していません。生物多様性基本法に基づき実態把握、緑地の価値と目指すべき将来像の共有を求め、まずは公園緑地課が行った毎木調査資料の活用、団体との情報共有との答弁を得ました。

子どもの視点に立ち、必要な意識改革

多摩・生活者ネットワーク市議会議員 岩崎みなこ



過去の男女差別の社会の中、女性不在だったように、今後、18歳の選挙権も始まるという今も、社会は子どもを押さえつけて、分かるわけないと故意に知らせなかったり、知識を与えなかったりして、無力化させています。

■子どもとの共通項を広げて
子どもたちが自分を大切に思う強い人権意識を持つには、私たち大人が、子どもは無力だから大人がとかく守ってあげなければと思うのではなく、例えば、私が新人で先輩議員より議員として慣れてなかったり知らないことが多いように、子どもたちもまだ生命を受けてからの時間が短いため社会生活に慣れてないだけで、大人と対等に話したり考えたり感じたりしあえる存在だと、私たち大人の意識が変わることが大切だと考えます。

■自分で気づき、発信できるように
私は、CAP(キャップ)という子どもの人権を守るプログラムを様々

な地域で実施してきましたが、虐待を予防するためや、子どもたちが今おかれている状況に気づき、声を上げ、助けを求める機会を得るためにも、多摩市でも定着させたいと思います。今回の一般質問で、小学校、保育園、保育関係者、保護者、パパママ学級、などでの実施を提案しました。市側の答弁では、検討する、理解する、保育園等にまかせている、研修の一つとする、というようなものでした。

■CAPの効果アピール
しかし、CAPのプログラムを犯教育と誤解して、セーフティー教室に切り替えた教育委員会から、今まで実施してどのような効果があったのかと聞かれ、CAPのプログラムを受けたことがきっかけで子どもたちが虐待やいじめや兄弟間の差別に苦しんでいることなどを話してくれたことを、伝えることは出来ませんでした。これから、さらに、CAPのプログラムの必要性を具体的に訴えていきたいと思います。

社会全体で取り組む子どもの貧困 負の連鎖を断ち切り未来に光を！



青少年の居場所「キートス」はフィンランド語で「ありがとう」の意味。京王線つじヶ丘駅のそばにある。10代から20代なら誰でも無料で利用できる。開室は金、日曜日を除く週5日11時～18時。何った日は七夕の日。折り紙で七夕飾りを作ったり、スマホを片手におしゃべりしたり、ボランティアの男性に社会の勉強を見てもらったり、みんな自由に夕食までの時間を過ごしていた。

調布市の体制づくりがスタート

調布市は「子ども・若者総合支援事業」を今年10月から実施します。実施にあたり、先駆的な取り組みを調査。立川の「育て上げネット」や、三鷹市と相模原市で活動しているNPO「文化学習協同ネットワーク」を参考にしたいということです。相模原では複数の支援機関が協力し、2012年から市が「子ども若者支援ネットワーク」を立ち上げています。

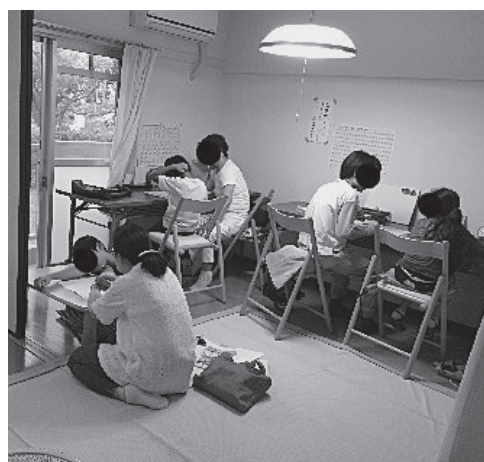
調布市の事業は生活困難を有する子どもへの支援のために、学習支援（居場所を含む）を実施し、子どもの貧困や中退者、無業者への課題に対応するものです。「子ども生活部」の中に新たに「子ども若者支援係」を作り、相談機能を充実させ、教育委員会や地域等と連携を図っていきます。この事業をすすめる背景には生きづらさを抱える子どもや親の存在があります。経済的な問題だけでなく、その背景となる生活課題やそのこと

食事は生きる糧 食事は生きる糧 食事は生きる糧

5年前にできた青少年の居場所「キートス」。代表の白旗さんは多くの子どもたちと関わって45年。自宅のピアノ教室から始まり、心理学を学び、民生委員、相談員、発達障害の生徒の介助員、調布の青少年ステーションCAPSのカウンセラーを経て2010年にここを設立しました。子どもたちの様々な問題を受け止め、見守り、どの様に支えるか、常に家庭だったら母親だったらどうするかと一人一人にきめ細かく対応している様子が伝わりました。中学生から利用している子どもたちが多く、長く利用してやっとな高校生になって心を開いてくれる、待つことが大切とのことでした。

子どもに生き抜く力を 豊島区での学習支援

さて、豊島区でも5年目となる「子どもサポーターズ豊島」が行っている小中高生への無料学習支援「クローバー」があります。弁護士グループの呼びかけに応じて集まった大学生、社会人が運営しています。参加者は多い日で10人くらい。当初小学生だった子どもたちも中学生になり、今年度は全員が都立高校に合格したといえ、この貧困対策は、過去に、ホームレスの炊出しに子どもが並んでいたことに衝撃を受けた社会福祉協議会を中心に、市民や行政が連携してきましたが、現在は、保健福祉部福祉総



多摩市でも学習支援

子どもたちへの学習支援を行って3年目の「寺子屋」。代表の武内典恵さんにお話を伺いました。

現在18人の小中学生が通ってきています。発達の特徴をもつお子さんが多いので、ボランティアの方々と一緒に、教材や関わり方に工夫をしつつ、支援を行っています。今後は、経済的に余裕のないご家庭の中学生も受け入れていきたいと考えていますが、そのためには適切な場所の確保が当面の課題です。多摩市でも就学援助を受けている子どもは増加傾向にありましたが、行政再構築プランにより基準が見直され、2011年から減少に転じました。しかし実態はどうなのでしょう。子どもたちへの投資を未来社会への投資と捉え、行政からもアクションを起こして欲しいと訴えています。

「子どもの権利」の条例化を

昨年12月、向井かおりの議会質問で市は生活困窮者支援法での学習支援については、国の政省令の内容を確認しながら検討するという答えて留まっています。

「子どもの最善の利益を確立するよりどころとなる条例」はその基本理念は「多摩市子ども・子育て支援事業計画」に反映していくのだから条例を制定する気はないと突っぱねました。今回の先進例として取り上げた調布市や豊島区、相模原市では、それぞれ名前前は違っても「子どもの権利条例」を持っており、今回の一連の動きもその条例がベースとなっています。未来を担う子どもたちが希望をもって生き抜くことができる状況整備は急がれます。

一般質問傍聴記

新市議の岩崎みなこさんの初質問は「子どもの視点に立ち大人や社会が子どもの人権を守るために必要な意識改革について」でした。子どもの人権に関する質問は、これまで何回か傍聴しましたが、大人の視点で論じてきたかも知れないことに気づかされました。子どもの躰をしながら、子どもはこれを学んでしまい自分の思いを遂げるために親から受けた通り叩く、怒鳴る行動が始まり、エスカレートするとストーカー、はてはテロへと進んでゆくと考えられるとの話に少なくともそう育ててきた私はドキッとしました。市側の答弁のずれを聞きつつ市、学校の職員には子どもの教育の視点は大きな見直しが必要だと感じた傍聴時間でした。(鈴木桂子)



資料のほんの一部。これらを頭に入れてこれからの市の施策を考える

市議になって

岩崎みなこ

市議会議員に当選してもう2か月半になります。初めての議会活動はわからないことが多くあります。

5月に3日間の新人議員研修があり、まず各部署から段ボール箱いっぱい資料をもらいました。説明に来る職員も、あまりの多さにびびりしていました。今まで「子供の権利」をテーマに運動してきたので、その方面に少しは詳しいのですが、こんな量の知識が必要なのかと唖然としました。また、資料は数ページだとしても、その奥には過去の市の動きや財政、都や国の制度等、たくさん情報を知って判断しないといけないことがたくさんあります。

会派は「生活者ネット・市民の会」で3名。向井かおりさんは生活者ネットワークの先輩で3期目。民主党の伊地智さんと私は新人です。議会でも、他の議員や職員が言っている事がよく分からないことがあり、それがががゆいと思います。まだまだ勉強して、市のことをできるだけのわがやにならなりたいと思います。

この年齢で新しいことを始めることになるとは思っていなかったのですが、「新人」と呼ばれることは新鮮です。市役所内を回り、市民だつたら入ることのない各部署のカウンターの中に入っていくと、職員のみなさんが急に立って挨拶してくれました。そこまですることビックリしましたが、自分の立場を勘違いすることのないようにしたいと思っています。

議員は市民と市の調整役です。緊張の連続の毎日ですが、自分の目で見えて判断していきたくと思います。